

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第61期(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

【会社名】 株式会社リヒトラブ

【英訳名】 L I H I T L A B . , I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 経久

【本店の所在の場所】 大阪市中央区農人橋1丁目1番22号

【電話番号】 06(6946)2525(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 大内 高明

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区農人橋1丁目1番22号

【電話番号】 06(6946)2525(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 大内 高明

【縦覧に供する場所】 株式会社リヒトラブ 東京支店
(東京都中央区日本橋浜町1丁目6番6号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年5月29日に提出いたしました第61期(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)の有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1)連結財務諸表

注記事項

(連結貸借対照表関係)

2 財務諸表等

(1)財務諸表

注記事項

(貸借対照表関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

注記事項

(連結貸借対照表関係)

(訂正前)

	前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
3	偶発債務 手形債権流動化に伴う買戻し義務の上限額 61,443千円	偶発債務 手形債権流動化に伴う買戻し義務の上限額 63,201千円 債務保証 LIKKI PLASTIC MANUFACTORY LTD. 29,343千円 (USD300,000)

(訂正後)

	前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
3	偶発債務 手形債権流動化に伴う買戻し義務の上限額 61,443千円	偶発債務 手形債権流動化に伴う買戻し義務の上限額 63,201千円 保証債務 <u>連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</u> LIKKI PLASTIC MANUFACTORY LTD. 29,343千円 (USD300,000)

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

注記事項

(貸借対照表関係)

(訂正前)

	前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)
5	偶発債務 手形債権流動化に伴う買戻し義務の上限額 61,443千円	偶発債務 手形債権流動化に伴う買戻し義務の上限額 63,201千円 債務保証 LIKKI PLASTIC MANUFACTORY LTD. 29,343千円 (USD300,000)

(訂正後)

	前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)
5	偶発債務 手形債権流動化に伴う買戻し義務の上限額 61,443千円	偶発債務 手形債権流動化に伴う買戻し義務の上限額 63,201千円 保証債務 <u>連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</u> LIKKI PLASTIC MANUFACTORY LTD. 29,343千円 (USD300,000)